

第 9 7 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 9 1 号議案 旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件



神河町告示第197号

第97回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月4日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 令和2年11月9日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件

---

○開会日に応招した議員

安 部 重 助

三 谷 克 巳

小 寺 俊 輔

吉 岡 嘉 宏

小 島 義 次

藤 森 正 晴

藤 原 裕 和

栗 原 廣 哉

澤 田 俊 一

廣 納 良 幸

---

○応招しなかった議員

藤 原 日 順

---



---

令和2年 第97回(臨時)神河町議会会議録(第1日)

令和2年11月9日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年11月9日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第91号議案 旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 第91号議案 旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件
- 

出席議員(10名)

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一
6番 小島義次	12番 廣納良幸

---

欠席議員(1名)

3番 藤原日順

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小林英和 主事 ..... 山名雅也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 ..... 前田義人	..... 真弓憲吾
教育長 ..... 入江多喜夫	建設課長 ..... 野崎直規
総務課長 ..... 日和哲朗	地籍課長 ..... 藤田晋作
総務課参事兼財政特命参事	上下水道課長 ..... 谷総和人

..... 黒田 勝 樹	健康福祉課長	..... 桐 月 俊 彦
総務課参事兼情報発信特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 岡 部 成 幸		..... 保 西 瞳
税務課長	..... 長 井 千 晴	会計管理者兼会計課長
住民生活課長	..... 高 木 浩	..... 山 本 哲 也
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院事務長
..... 平 岡 民 雄		教育課長兼給食センター所長
地域振興課長	..... 多 田 守	..... 藤 原 美 樹
地域振興課副課長兼農林業特命参事		教育課参事兼社会教育特命参事
..... 前 川 穂 積		..... 高 橋 宏 安
ひと・まち・みらい課長		
..... 藤 原 登志幸		

---

### 議長挨拶

○議長（廣納 良幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより、第97回神河町議会臨時会を開会いたします。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに第97回神河町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに町執行部におかれましては定刻までに御参集を賜り開会できますことは、町政のため誠に御同慶に堪えません。

今、新型コロナウイルス感染症は、気温が下がる冬に多くの感染者が発生すると予想されていましたが、北海道では急激に患者が増え、第三波が来たと警戒レベルを上げ、再度繁華街での時短営業の要請をしているとの報道がありました。若者の感染者が多く占めているようであります。若者は無症状の方が多く、クラスター感染につながっているのではと言われております。兵庫県においても、一日の数が30人以上となり、警戒レベルを上げています。もう一度、徹底的にマスクの着用、手洗い消毒、三密対策等をみんなでやっていきましょう。今まで頑張ったおかげなのか、インフルエンザも予防できているとの報道もあります。

また、アメリカ大統領選挙もバイデン氏が過半数を取りましたが、当選確実の発表が新聞各紙から出ましたが、トランプ氏が認めず、不正な郵便投票があったと法廷闘争に持ち込もうとの報道がありました。これも時間の問題ではないかと思われ。世界中が振り回されておりますが、世界の経済、外交、軍事等が大きく動くのは間違いないと思われております。しかし、今、日本においては最優先にコロナ禍にかち、人々の命を守り、暮らしを守り抜くことが最大の目的であり、努力を払わなくてはならないときだと思っております。

今次臨時会に町長から提出されます議案は、第91号議案、旧大山小学校・幼稚園解

体撤去工事請負契約の件でございます。慎重審議に努めていただき、適正妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。臨時会開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

先日、この秋一番の冷え込みと同時に初霜が降りるなど山々の紅葉も一気に深まり、Go To キャンペーン、Welcome to かみかわ効果により、町内各観光施設の入り込みも順調で、コロナ禍での落ち込みを確実に埋めている今日この頃でございます。

一方、コロナ感染者については第三波と報道もされていますが、兵庫県においても感染者の増加が連続しているところでございます。引き続き、個人個人が感染しない、させないを意識することが、最大の感染対策につながるものと考えます。引き続きの兵庫スタイルの意識づけについて御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、第97回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、議会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今定例会には、工事請負契約1件を提案させていただきます。議員の皆様にはよろしく御審議賜り、御承認くださいますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

---

#### 午前9時37分開会

○議長（廣納 良幸君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第97回神河町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程に入ります前に、欠席届が出ておりますので順次紹介しておきます。まず、藤原日順議員におかれましては、病気療養中のため、また井上淳一郎病院特命参事におかれましては、御家族に御不幸があったため欠席届が提出されておりますので、御了承をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣納 良幸君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名いたします。

9番、藤原裕和議員、10番、栗原廣哉議員、以上2名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

それでは、早速議案の審議に入ります。

---

## 日程第3 第91号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、第91号議案、旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件を議題といたします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第91号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事請負契約の件でございます。

本件は、平成25年3月に閉校、閉園し、神崎小学校と統合し、廃校となった旧大山小学校校舎、体育館、幼稚園舎、プールを解体撤去する工事で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

解体撤去の主なものは、4階建て校舎1棟で延べ床面積は2,207平方メートル、体育館は平家で延べ床面積772平方メートル、幼稚園舎は平家で260平方メートル、プール棟は平家45平方メートルと25メートルプールと幼児プールを撤去するものでございます。工期は、令和3年3月20日を期限として実施するものです。以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、教育課特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

高橋教育課特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（高橋 宏安君） 教育課参事の高橋でございます。それでは、詳細について御説明申し上げます。

最初に、工事請負契約に関する附属説明書でございます。まず、1の入札状況でございますが、入札の日時、場所及び工事名でございます。令和2年11月4日水曜日、午前8時54分から役場3階第3会議室におきまして、旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事の指名競争入札を行いました。



次に、応札業者及び入札書記載金額でございますが、応札業者は、松本工業株式会社神河支店、そして株式会社片岡建設、そして神プレ建設株式会社の3社でございます。開札の結果、株式会社片岡建設の落札でございます。予定価格は1億3,635万3,000円でございます。落札価格は1億3,000万円で、契約金額は消費税を加算いたしまして1億4,300万円でございます。本契約の御承認をいただければ、本日付で契約する予定でございます。

次に、契約相手方の経歴でございますが、工事出来高と資本金につきましては記載のとおりでございます。工期予定につきましては、着手日が議会で議決をいただいた日から、完成は令和3年3月20日という予定でございます。次のページに、株式会社片岡建設の工事経歴書をつけておりますので御覧ください。

次に、資料3ページの工事概要書について御説明いたします。工事内容ですが、今回、解体撤去する旧大山小学校校舎につきましては、築後47年を経過しており、校舎は平成20年に、体育館は平成25年に実施しました耐震診断においても強度不足が指摘されていること、幼稚園舎、プールと併せて解体撤去し、跡地活用を図る計画でございます。

1つ目に、小学校校舎は建築年が4階部分が昭和48年、3階部分が昭和49年、2階部分が昭和52年となっております、構造は鉄筋コンクリート造りで延べ床面積が2,207平方メートルです。

2つ目に体育館ですが、建築年が昭和52年、鉄筋コンクリート造りと鉄骨造りの平家建てで延べ床面積が772平方メートルです。

3つ目に幼稚園舎は、建築年が昭和53年及び増築部分が昭和57年となっております、鉄筋コンクリート造りの平家建てで延べ床面積が260平方メートルです。

4つ目にプールですが、附属建物が補強コンクリートブロック造りの平家建てで、延べ床面積が45平方メートルと、25メートルプールと幼児用プールとなります。

5つ目に附属棟として、校舎北側に危険物庫があります。

6つ目に外構としまして、門扉、囲障、樹木、遊具、キュービクル、犬走りなどとなっております。これら施設を解体撤去した跡地は、基礎部分を撤去した後を埋め戻して、既存の高さで整地します。

次に、7番のアスベスト含有材の撤去処分についてです。アスベスト調査については、外壁など24点の調査をしました。まず、アスベストのレベルについて説明します。レベルが3段階ありまして、飛散性の高い危険な部材がレベル1、飛散性は高いがレベル1より危険性が低い部材がレベル2、成形板の部材の飛散性が低いものがレベル3となります。

調査の結果ですが、幼稚園舎の外壁吹きつけ材にアスベストが含まれていることが判明しました。外壁吹きつけ材はレベル1に該当し、除去の方法は、作業する箇所を密閉空間としまして外部への飛散を防ぎます。また、部材に粉じん飛散抑制剤を吹きつけ、

飛散をしないように湿らせてから除去し、プラスチック製の袋に密封をして、廃棄物処理法に基づき最終処分地で埋立処分をします。作業員は防護服を着用し、作業後はセキュリティーゾーンの密室において、体に付着した粉じんをエアシャワーなどで取り除き、外部に退出するといった対策を取るようになります。

また、校舎・体育館配管のエルボ部分の保温材にも含まれていることも判明しました。保温材の除去はレベル2に該当し、レベル1と同様の方法により処分をします。

次に、校舎の中の床材であるPタイルの成形板に含まれているという結果でした。成形板の除去についてはレベル3に該当し、飛散性が低いため手作業でばらし、原形のまま処分するというもので、細心の注意を払いながらの除去作業となります。ほかの一部の成形板については、アスベストが含まれている見込みによりレベル3に基づいて処分します。

続いて、参考資料として、4ページに配置図と5ページに完成平面図をつけております。配置的には右が北となっております、右側から校舎棟、そして体育館、左手に幼稚園舎があり、運動場を挟んで手前にプールがあります。赤いラインが境界のラインとなります。体育館と運動場との間にあります中央階段とスロープ、樹木のモニュメント的なものについては、残してほしいという地元の要望がありましたので撤去せず残します。

2枚目の完成平面図は、撤去後に埋め戻して整地した完成図で、既存のレベル、高さを保った状態となります。撤去工事の後には、既存の運動場を社会体育施設としてスポーツや運動に利用できるようにし、校舎などの跡地にはトイレと倉庫、あずまやを建設する予定で、現在、大山地域の区長様方と協議調整しているところでございます。

入札及び工事の概要は以上のとおりでございます。なお、施工監理につきましては教育課で対応することになりますが、安全を第一に、近隣の皆様との調整、また工期内完成に向けた工程管理、また廃棄物等の適切な処理等に十分配慮しながら実施をしていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、私からの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（廣納 良幸君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方。

8番、藤森正晴議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。この解体後の用地の整地なんですけど、今の校舎なり建物、体育館が建っておる建物がのいた状態という判断でいいんですか。あそこはグラウンド、運動場があって、まだ段差があり高い高低があるんですけど、そういう状態のままの跡という形になりますか、後の整地は。

○議長（廣納 良幸君） 高橋教育課特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。藤森議

員の質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられるように、今の状態を保っての完成の状況ということで設計のほうは進めている状態でございます。ですから、建物がのいた後は、段差ができた状態で残るといような形となります。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 後の利用をどういう形にするかは分からないとするにしても、特に段差が2段階、3段階余り、体育館とかあそこの石積みで高くなって、小学校の校舎のほうへ行けば一番下のほうはグラウンドとほとんど同じぐらいなるのかな。だから、2段、3段階的に最終的に校舎のほうはグラウンドと同じ高さになるということなんですが、その状態で残すのか、それともある程度そこら辺りの整地を面積が取れる形のフラットにしておくべきのほうか、後利用するにしてもいいかと思ったりするんです。そこら辺りの思いはどういう形になりますか。

○議長（廣納 良幸君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。本件、取壊し後の跡地整備というところの御質問だというふうに思いますけれども、基本的に幼稚園舎、そして体育館、そして校舎の西側部分ですね、主に。その辺りについては、皆様も御存じかと思えますけれども、土砂災害警戒区域ということになってございまして、基本的にそこを跡地整備の対象とするということは考えていないということが基本にございます。その点につきまして、先般も地元区長様への御説明をさせていただいて、そしてこれから、この撤去と併せてその推移を見ながら、最終的に跡地の整備内容について御確認をさせていただいた後、進めていくという、そういう流れでございます。以上です。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

澤田議員。

○議員（11番 澤田 俊一君） 11番、澤田です。1点、工期のことについてお尋ねします。

工期が令和3年3月20日までということになっているんですけども、この契約に至るまで、当初の計画からするとかなり後延ばしになってきた状況にあると思います。その辺の理由については、この間いろいろと常任委員会等で聞いてきたところなんですけども、3月の20日までということで、この期間がしっかりとした工事ができる余裕があるというか、しっかりと期間が取ってあるのか、少し無理をした期間であるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 高橋教育課特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。澤田議員の質問にお答えしたいと思います。

工期につきましては、年度内工事として実施を考えておりまして、現在、片岡建設のほうで工程を調整しているところでございます。冬場ということで、雨天等もございま

してその辺もありますけども、3月中旬が目いっぱい工期と考えております。粟賀小学校の解体のときで、解体の実施で4か月という工程でした。粟賀よりも校舎が1棟少ないという大山の状況になりますけども、3月中旬で何とか完成にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ちょっとお尋ねします。

完成平面図のところ右のほうに、既存、これ擁護地中梁いうんかな、干渉部の補修工事を行うとありますけれども、これは地中に埋まっているくいですね、その補修という意味でしょうか。そのくいは抜くのか抜かないのかというところを含めて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（廣納 良幸君） 高橋教育課特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

既存の擁壁に建物の梁が入ってる状態となっております、校舎の撤去のときに擁壁もひっついた状態になっておりますので、その辺が壊れてしまうという想定をしておりますので、校舎の梁を撤去した後は擁壁を復旧させるということで明記している状態でございます。復旧いたします。

もう一つ、地中のくいにつきましては、地盤の強度、それに影響がしてくるということで、地中のくいは残したままといたしまして、基礎部分まで撤去するという事で考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。もう一つ、ちょっとお伺いします。

この工事の工事期間が何か月間にわたると思うんですけども、その間、大きな搬出、あるいは搬入のようなダンプが地域の道路、それから周辺の住宅地などを通るかと思うんですけども、その辺の対策、いわゆる騒音とかいろんなことに対する迷惑だというようなことが声が出ないような対策、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 高橋教育課特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。小島議員の質問にお答えさせていただきます。

解体工事の関係で、地元の大山地域の区長さんとも度々協議を重ねておりまして、現場近隣の方の家屋の状況もお聞きしております。そういった中で、近隣の方を中心に工事の説明をさせていただいたり、音やほこり、またダンプなどの通行におきまして、御理解をいただくという予定にしているところでございます。また、音とほこりとかそういったことについては、施工業者であります片岡建設としっかりと対応をしていきたい

というふうに考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑を終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 討論を終結します。

これより第91号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第91号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本臨時会に付議された議案は全て議了いたしました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第97回神河町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時1分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（廣納 良幸君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提出されました議案に対して、議員各位におかれましては、慎重審議していただいたことに感謝申し上げます。

地域のさらなる発展のために、議員全員で頑張りますので、どうぞ皆様よろしく願いをいたします。

朝夕めっきり冷え込んでまいりました。どうぞ町民の皆様方ともにお体を大切にしてください。絶対に新型コロナに負けないように頑張って闘い抜きましょう。インフルエンザの予防接種をまだ受けていらっしゃらない方は、早めの接種をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも、臨時会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、本日提案させていただきました請負契約につきまして、真摯な御論議、御助言の中、御承認、可決いただき、誠にありがとうございました。

旧大山小学校・幼稚園解体撤去工事につきましては、この後速やかに工事に着手し、安全・安心な施工監理の下、整備することといたします。また、学校跡地の活用につきましては、土砂流出危険地域等の制約もある中ではございますが、関係集落の皆様と協議調整させていただいて、地域にとって、そして神河町にとっても元気を取り戻すような形になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも健康には十分御留意いただきまして、町政発展のため、引き続き御活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

午前 10 時 4 分

---